

JA住宅ローン 全期間固定型

JAはどなたでもご利用できます。お気軽にご相談ください。
(ご利用に際しては、組合員加入のための出資をしていただくこととなります。)

取扱期間

2024年4月1日(月) ▶ 2025年3月31日(月)

全期間固定型
(基準金利)

年1.80%

※取扱期間内は
金利固定

全期間固定型
(最大引下げ後)

年1.30%

- 返済終了まで金利が変わる心配がありません。
- 金利が変わらないからライフプランが立てやすく、安心です。

以下の取引に応じて最大0.5%金利を引下げいたします。

- ① 給与振込または農産物代金振込口座指定【本人】
- ② JAカード契約【本人】
- ③ JAカードローン契約【本人】
- ④ JAでネットバンキング(IB)を契約されている方【本人】
- ⑤ 定期積金(50万円以上)契約【本人】
- ⑥ 住宅ローンを他金融機関からJAに借換される方【本人】
- ⑦ JA無担保ローンを契約中の方【本人含む世帯】
- ⑧ JAに児童手当を振込指定されている世帯【本人含む世帯】
- ⑨ 年金振込指定(2口)【本人含む世帯】※申込者および配偶者の一親等以内の親族分も可
- ⑩ 公共料金の口座振替(3種類以上)【本人含む世帯】

※金利引下げ率は項目ごとに異なります。詳しくは裏面をご確認ください。

★募集金額5億円★

※募集金額に達した時点で取扱期間に関係なく商品販売を終了させていただきます。

※適用金利ならびに取扱期間は、金利情勢が変動した場合、変更になる場合があります。 ※お借入には、別途保証料および登記費用等諸費用が必要です。 ※すでにJAでお借入いただいている住宅ローンには、ご利用いただけません。 ※団体信用生命共済にご加入いただけます。 ※ご利用期間中には、他の金利商品への変更はできません。 ※本金利については、事前審査申込時から適応いたします。

詳しい条件等は裏面をご覧ください。

他金融機関からのお借換えにもご利用いただけます!

JAひがしうわ

本店 0894-62-1215 れんげ支店 0894-62-7744 野村支店 0894-72-0280
城川支店 0894-82-1122 明浜支店 0894-64-1231

最大0.5%引下げます!

金利引下げ項目	引下げ幅	金利引下げ項目	引下げ幅
給与振込または農産物代金振込口座指定【本人取引項目】	年0.2%	JAに児童手当を振込指定されている世帯【本人含む世帯】	年0.1%
JAカード契約【本人取引項目】	年0.1%		
JAカードローン契約【本人取引項目】	年0.1%	年金振込指定2口【本人含む世帯取引項目】 <small>※申込者および配偶者の一親等以内の親族分も可</small>	年0.1%
JAでネットバンキング(IB)を契約されている方【本人】	年0.1%		
定期積金(50万円以上)契約【本人取引項目】	年0.1%		
住宅ローンを他金融機関からJAに借換される方【本人取引項目】	年0.1%	公共料金等の口座振替(3種類以上) 【本人含む世帯取引項目】	年0.1%
JA無担保ローンを契約中の方【本人含む世帯取引項目】	年0.1%		

※公共料金は電気・電話・水道・ガス・NHK・CATV・新聞購読料のうち3種類以上(JAカード決済も対象です。)

※住宅ローンをご契約いただくJA以外でのお取引は金利引下げの対象外となります。

※JA無担保ローンとは、マイカーローン・教育ローン・フリーローン・農業資金(一部)が対象です。【個人保証は除く】

<留意事項>本取扱期間中は、基準となる住宅ローン長期金利固定型の基準金利を1.8%に固定致します。

JA住宅ローン商品概要

2024年4月1日現在

1 ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ●お借入時年齢/満18歳以上66歳未満 ●最終償還時年齢/満80歳未満(最終償還時の年齢が満80歳以上となる場合でも、ご本人と同居または同居予定の満18歳以上のお子様を連帯債務者とするによりご利用いただけます。) ●前年度税込年収(自営業者の方は収入から必要経費を差し引いた「前年度税引前所得」)が150万円以上(※一部商品は300万円以上) ●勤続年数または営業年数/勤続年数1年以上または営業年数が3年以上 ●団体信用生命共済が加入できる方 ●JAが指定する保証機関(愛媛県農業信用基金協会)の保証が受けられる方
2 お使いみち	<p>ご本人またはご家族が常時居住するための次のものであること。</p> <p>①住宅の新築 ②土地の購入 ③新築住宅の購入・中古住宅の購入 ④住宅の増改築・改修・補修 ⑤他金融機関から現在お借入中の住宅資金の借換</p>
3 お借入金額	10万円以上1億円以内
4 お借入期間	3年以上40年以内
5 お借入利率	【固定金利型】当初のお借入利率を完済時まで適用いたします。
6 ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ●元均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額になる方法)または元金均等返済(毎月の返済元金額が一定額となる方法)とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え6ヶ月ごとの特定月に増額して返済する)のいずれかをご選択いただけます。
7 担保	<ul style="list-style-type: none"> ●ご融資対象物件(建物のみ融資対象となる場合は土地・建物の双方といたします。)に第1順位の抵当権を設定登記させていただきます。 ●建物には時価相当額かつお借入期間以上の火災共済(保険)にご加入いただきます。なお、ご加入いただいた火災共済(保険)金請求権に第1順位の質権を設定させていただくことがございます。
8 保証人	●JAが指定する保証機関(愛媛県農業信用基金協会)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
9 保証料	<p>一括前払い・分割後払いのいずれかよりご選択いただけます(保証料率は審査により決定します)。</p> <p>●年0.10%~0.30%</p>
10 手数料	<p>貸付実行時に融資手数料として、55,000円をいただきます。</p> <p>また、繰上返済時には一部返済・全額返済共に所定の手数料をいただきます。</p>
11 団体信用生命共済	JA所定の団体信用生命共済にご加入いただきます。なお、共済掛金はJAが負担いたしますが、ご希望により特約保障を付加される場合は、特約保障部分の掛金は、お客様にご負担いただきます。
12 苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA本支店(所)または金融部(電話:0894-62-1212)にお申し出ください。当JAでは制定など苦情等に対処する体制を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。 ●紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。 上記等JA担当部署またはJAバンク相談所にお申し出ください。愛媛弁護士会(電話:089-941-6279)

※上記商品概要は愛媛県農業信用基金協会保証の内容です。その他保証機関の住宅ローン商品については、お近くのJAのローン相談窓口までお問い合わせください。※お申込みに際しては、JAおよびJAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿い兼ねる場合もございますので、あらかじめご了承下さい。※現在のお借入利率やご返済額の試算、その他詳しい商品内容については、JAのローン相談窓口までお問い合わせください。